

2025年度 全日本ミッドシニアアマチュアゴルファーズ選手権

東日本地区予選

開催 日:7月9日(水) **開催コース**:下館ゴルフ俱楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

- 2. ペナルティーエリア (規則17)
 - (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
 - (b)ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。
 - (c)ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。
 - (d)ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。 ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければ ならない。

3. ドロップゾーン

アウトコース3番・4番・6番、インコース17番で球がペナルティーエリアに入った場合、指定のドロップ ゾーン (黄線で表示) から1打罰を加えプレーする事も出来る。

- 4. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則16)
 - (a) 修理地
 - 1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域
 - 2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
 - (b)動かせない障害物
 - 1) 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 5. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない:

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b)ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。
- 6. クラブと球の規格
 - (a) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
 - このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
 - (b) 適合球リスト: ローカルルールひな型G-3を適用する。
 - (c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 467 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない:ローカルルールひな型G-10 を適用する。
 - このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋲を有するスパイク (メタル製、セラミック製、プラステック製、その他の材質かは問わない)。このローカルルールの違反に対する罰:規則4.3 参照

- 8. プレーの中断(規則5.7)
 - (a) 即時中断 (落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、 委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

(b) 通常の中断 (日没やコースがプレー不能) 規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

注:危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

- 9. 練習 (規則 5.5)
 - (a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習(規則 5, 2)

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(b) ホールとホールの間の練習 (規則 5.5b)

規則 5.5b を次の通り修正する:

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン 面をテストする。
- 10. キャディー

プレーヤーのキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰:プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

11. コールオン方式の採用

コールオンについては競技委員が認めた場合のみ可能とする。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出(規則3.3b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

4. 競技の結果 — 競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

5. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

6. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表

【男子】白色(ゴールドティー)

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	110	301	135	430	340	478	328	278	292	2692	
Par	3	4	3	5	4	5	4	4	4	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
[
	353	463	151	312	298	372	141	448	294	2832	5524

注意事項

- 1. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 3. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- 4. コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外(カートの故障・ケガ等)**禁止する。**※**重大なエチケット違反と 判断される場合は、競技失格となることがある。
- 5. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース下館ゴルフ俱楽部(TEL:0296-20-1111)に連絡すること。
- 6. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。(トラブルがあって遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)
- 7. ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
- 8. 使用ティーマーカーは 白色 (ゴールドティー) とする。
- 9. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 1カゴ (25球) を限度とする。
- 10. 溝とパンチマークの規格
 - 本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』)を適用しません。※但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。
- 11. 受動喫煙を防止する為、健康増進法に基づいた対応につき所定の場所以外は禁煙とする。乗用カート内は禁煙とする。※所定の場所とは灰皿が置いてある場所を示す。

競技委員長 宇野 義大

2025 年度全日本ミッドシニアアマチュアゴルファーズ選手権 東日本地区予選出場選手 各位

- 1. 18 ホールを終り、上位 15名が地区決勝に進出する。通過者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により通過者を決定する。なお、マッチングスコアカード方式でも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。
- 2. 欠場者があった場合、組み合わせ及びスタート時間を変更することがある。
- 3. クラブハウスオープン 6:30

受付開始 6:45

練習場 6:45

レストラン(2F)オープン 6:45 モーニング珈琲の無料サービス有り

4. 欠場する場合は、下館ゴルフ倶楽部 (0296-20-1111) へ連絡すること。

やむをえず開催コースに連絡できない場合は PGS 事務局(03-6280-3324 平日 9:00~18:00) に連絡すること。無断欠場の場合は本年度 PGS 主催競技及び来年度本競技の出場を停止する。

- 5. 練習日、競技日とも開催倶楽部のドレスコードを厳守すること。
- 6. コース内での携帯電話の通話は緊急時以外(カートの故障・ケガ等)禁止する。 ※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
- 7. ロッカールーム内での飲食は禁止とする。
- 8. ギャラリーのコース内入場は禁止とする。
- 9. スコアカードの提出は、エリア方式を採用する。

《開催俱楽部より》

料金 プレーフィ: 7,500円(税込・昼食付)

競技参加料: 6,600円(税込)

※利用税免税

プレー当日の朝、フロントで署名の際に運転免許証・保険証(70歳以上)などの公的証明書、又は身体障害者手帳をお持ちの方はご提示頂いて適用(上記料金から割引)となります。ご提示ないと適用とはなりませんのでご注意下さい。

- ※コース売店は、自動販売機のみになります。小銭をご用意ください。
- ※悪天候による中止等、競技に関する情報は開催コースへお問い合わせください。
- ※ギャラリー、送迎及び引率の方のレストランご利用につきましては、<u>フロントスタッフ</u>まで必ずお申し出ください。

下館ゴルフ倶楽部